快 適 安 全

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	01　都市計画
目標	01　市民とともに計画的なまちづくりを進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	64,566千円					64,566千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市計画管理事業	3,411千円	37,972千円	0千円	41,383千円	まちづくり部　都市計画課
まちづくり支援事業	4,197千円	18,986千円	0千円	23,183千円	まちづくり部　都市計画課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　地区整備計画地区数	指標値	18地区	19地区				24地区
	定義／方向性	都市計画決定した地区整備計画の地区数／増やす					
	所　管	まちづくり部　まちづくり推進室　都市計画課					

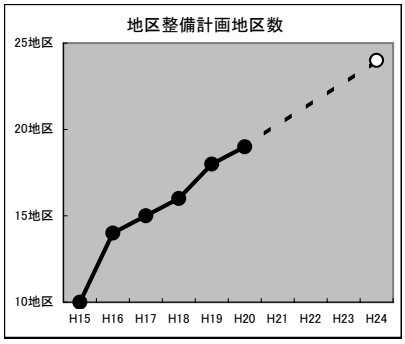

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	01　都市計画
目標	02　地域の景観を守り育てます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	9,703千円					9,703千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市景観形成事業	210千円	9,493千円	0千円	9,703千円	まちづくり部　都市計画課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　川西の景観に関心がある市民の割合	指標値	83.6%	80.5%				85.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	まちづくり部　まちづくり推進室　都市計画課					

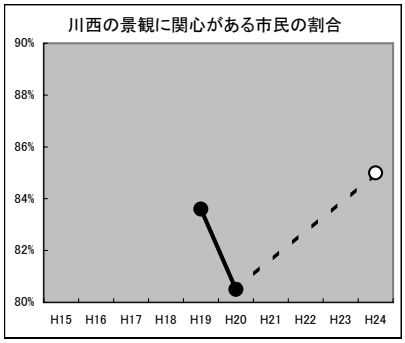

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	01　良好な都市環境を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	255,278千円					255,278千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
開発行為審査事業	831千円	47,465千円	0千円	48,296千円	まちづくり部　開発指導課
住宅・宅地調整事業	70千円	37,972千円	0千円	38,042千円	まちづくり部　開発指導課
地籍調査事業	11,211千円	18,986千円	0千円	30,197千円	まちづくり部　都市計画課
建築指導事業	15,334千円	123,409千円	0千円	138,743千円	まちづくり部　建築指導課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　今住んでいる住宅や周りの環境に満足している市民の割合	指標値	68.2%	68.4%				75.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	まちづくり部　まちづくり推進室　住宅政策課					
2　民間住宅の耐震化率	指標値	75.0%	75.0%				88.0%
	定義／方向性	市内民間住宅のうち耐震化している割合／高める					
	所　管	まちづくり部　まちづくり指導室　建築指導課					

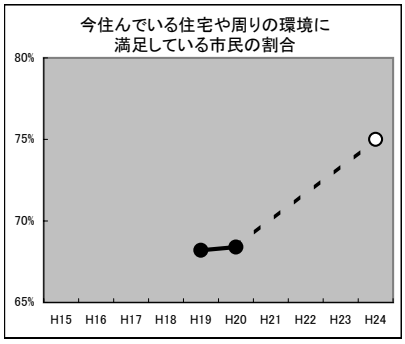

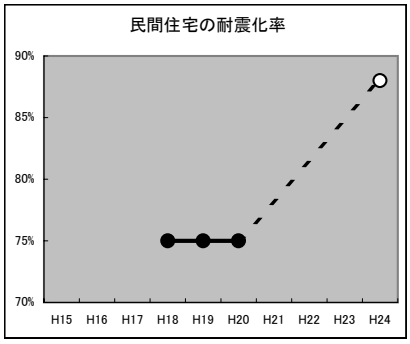

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	02　市街地の整備を進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,932,182千円					2,932,182千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区整備事業	1,208,518千円	75,944千円	0千円	1,284,462千円	まちづくり部　中央北地区整備室
再開発総務管理事業	5,920千円	28,479千円	0千円	34,399千円	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課
再開発ビル管理法人支援事業	1,576,000千円	0千円	0千円	1,576,000千円	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課
土地区画整理事業	92千円	22,928千円	0千円	23,020千円	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課
空港周辺地域整備事業	4,808千円	9,493千円	0千円	14,301千円	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	02　市街地整備
目標	03　公的住宅を適正・効率的に管理します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	866,416千円					866,416千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
都市住宅総務管理事業	2,892千円	37,972千円	0千円	40,864千円	まちづくり部　住宅政策課
住宅供給促進事業	124,879千円	9,493千円	0千円	134,372千円	まちづくり部　住宅政策課
市営住宅維持管理事業	86,116千円	28,479千円	576,585千円	691,180千円	まちづくり部　住宅政策課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,914,217千円					2,914,217千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
バリアフリー基本構想策定事業	4,389千円	0千円	0千円	4,389千円	土木部　土木政策課
違法駐車等対策事業	1,230千円	9,493千円	0千円	10,723千円	土木部　道路管理課
放置自転車対策事業	71,656千円	9,493千円	0千円	81,149千円	土木部　道路管理課
歩道整備事業	20,090千円	18,986千円	0千円	39,076千円	土木部　道路整備課
道路管理事業	19,129千円	85,437千円	0千円	104,566千円	土木部　道路管理課
道路維持補修事業	214,262千円	47,465千円	2,088,110千円	2,349,837千円	土木部　道路管理課
私道舗装助成事業	892千円	0千円	0千円	892千円	土木部　道路管理課
側溝新設事業	62,496千円	9,493千円	0千円	71,989千円	土木部　道路整備課
狭あい道路整備事業	1,523千円	0千円	0千円	1,523千円	土木部　道路管理課
道路改良事業	40,103千円	37,972千円	0千円	78,075千円	土木部　道路整備課
市道化対策事業	674千円	0千円	0千円	674千円	土木部　道路管理課
橋りょう維持補修事業	26,344千円	9,493千円	28,173千円	64,010千円	土木部　道路管理課
橋りょう改良事業	165千円	0千円	0千円	165千円	土木部　道路整備課
街路新設改良事業	50,000千円	0千円	0千円	50,000千円	土木部　道路整備課
新名神周辺対策事業	191千円	56,958千円	0千円	57,149千円	土木部　道路整備課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合	指標値	52.8%	60.8%				55.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	土木部　土木政策室　道路整備課					
2　幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値	60.3%	59.8%				62.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	土木部　土木政策室　道路整備課					
3　瞬間違法駐車台数	指標値	39.1台	31.2台				35.0台
	定義／方向性	違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均／減らす					
	所　管	土木部　土木管理室　道路管理課					
4　放置自転車・バイク台数	指標値	951台	751台				600台
	定義／方向性	駅周辺放置自転車台数実態調査における台数／減らす					
	所　管	土木部　土木管理室　道路管理課					

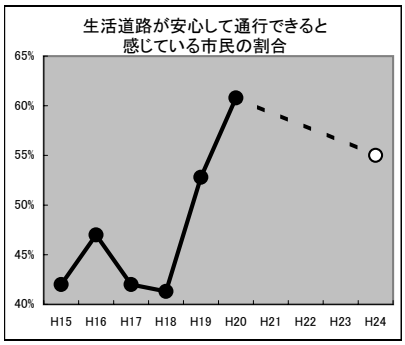

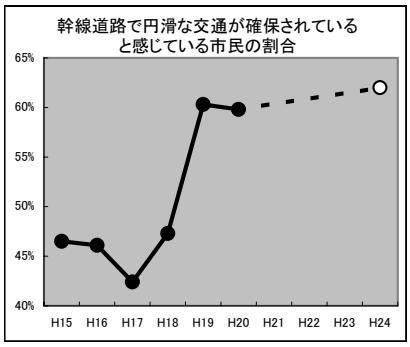

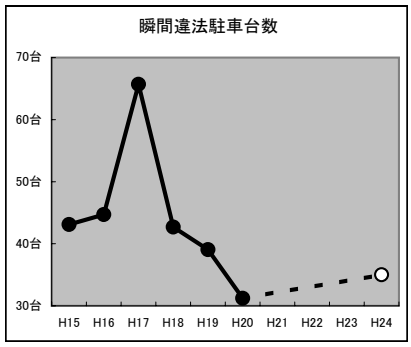

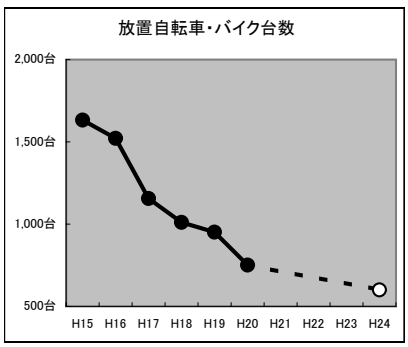

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	02　交通事故を減らします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	190,579千円					190,579千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全啓発事業	9,311千円	18,986千円	0千円	28,297千円	総務部　危機管理室
交通安全施設整備事業	143,296千円	18,986千円	0千円	162,282千円	土木部　道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　交通事故発生件数	指標値	5,221件	5,054件				5,200件
	定義／方向性	川西警察署管内の交通事故発生件数(暦年)／減らす					
	所　管	総務部　危機管理室					
2　交通事故発生件数のうち、人身事故発生件数	指標値	1,167件	979件				1,100件
	定義／方向性	川西警察署管内の人身事故発生件数(暦年)／減らす					
	所　管	総務部　危機管理室					
3　歩行者や自転車の交通事故件数	指標値	343件	267件				285件
	定義／方向性	川西警察署管内の歩行者･自転車事故発生件数(暦年)／減らす					
	所　管	総務部　危機管理室					

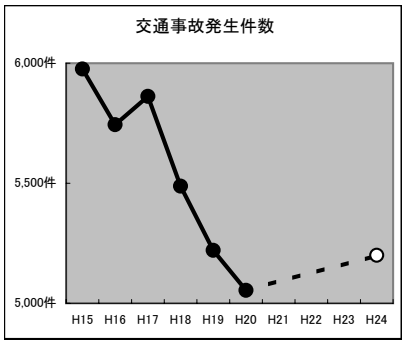

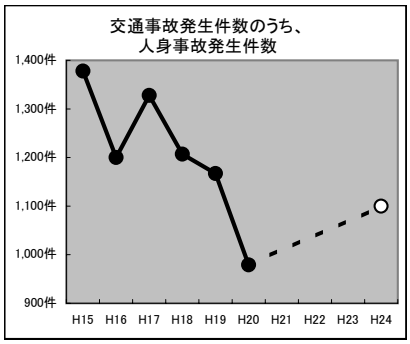

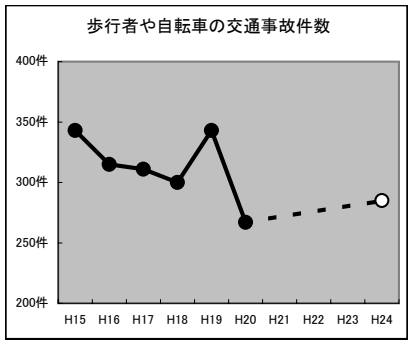

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	03　交通体系
目標	03　公共交通機関の利便性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	35,666千円					35,666千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
コミュニティバス試験運行事業	10,143千円	0千円	0千円	10,143千円	企画財政部　政策課
路線バス運行支援事業	14,920千円	9,493千円	0千円	24,413千円	土木部　道路管理課
ノンステップバス導入支援事業	1,110千円	0千円	0千円	1,110千円	土木部　道路管理課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	指標値	52.2%	51.1%				60.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管						

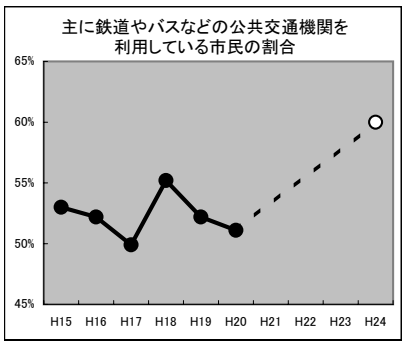

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防・防災
目標	01　地域の防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	216,298千円					216,298千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
自主防災組織支援事業	1,158千円	0千円	0千円	1,158千円	総務部　危機管理室
災害援護資金管理事業	166千円	18,986千円	11,808千円	30,960千円	健康福祉部　福祉政策課
災害救助事業	150千円	0千円	0千円	150千円	健康福祉部　福祉政策課
労働者災害復興支援事業	1,340千円	0千円	0千円	1,340千円	市民生活部　農林・労政課
中小企業者災害復興支援事業	1,600千円	0千円	0千円	1,600千円	市民生活部　商工・観光課
火災予防事業	3,109千円	66,451千円	0千円	69,560千円	消防本部　予防課
消防団活動推進事業	57,556千円	9,493千円	7,760千円	74,809千円	消防本部　総務課
消防団施設整備事業	24,913千円	0千円	0千円	24,913千円	消防本部　総務課
災害援護資金償還事業	11,808千円	0千円	0千円	11,808千円	健康福祉部　福祉政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	指標値	31.8%	34.0%				30.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	総務部　危機管理室					
2　出火率	指標値	3.3件	2.6件				2.1件
	定義／方向性	人口1万人あたりの出火件数／減らす					
	所　管	消防本部　予防課					

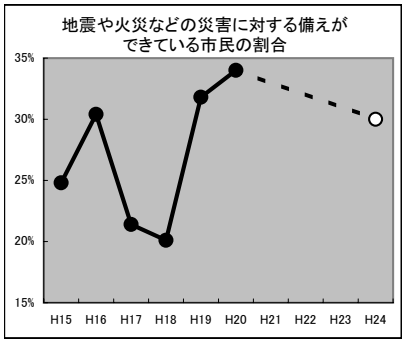

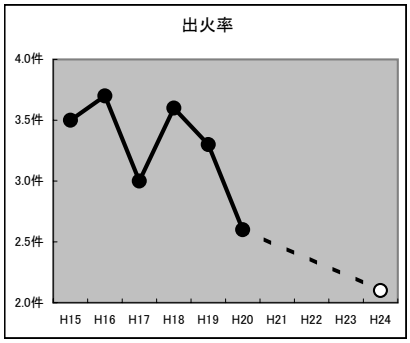

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防・防災
目標	02　行政の防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,543,632千円					1,543,632千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民保護事業	15千円	0千円	0千円	15千円	総務部　危機管理室
消防総務管理事業	21,077千円	66,451千円	0千円	87,528千円	消防本部　総務課
消防活動事業	89,714千円	848,819千円	25,319千円	963,852千円	消防本部　消防課
救急活動事業	16,511千円	360,734千円	2,126千円	379,371千円	消防本部　消防課
消防施設維持管理事業	29,837千円	0千円	0千円	29,837千円	消防本部　総務課
消防施設整備事業	10,335千円	9,493千円	13,672千円	33,500千円	消防本部　消防課
水防事業	4,325千円	9,493千円	1,685千円	15,503千円	総務部　危機管理室
災害対策事業	5,547千円	28,479千円	0千円	34,026千円	総務部　危機管理室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　火災現場への平均到着所要時間	指標値	5.1分	5.0分				4.5分
	定義／方向性	覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間／短縮する					
	所　管	消防本部　消防課					
2　救急現場への平均到着所要時間	指標値	5.5分	5.3分				5.0分
	定義／方向性	覚知から現場到着するまでに要した時間／短縮する					
	所　管	消防本部　消防課					

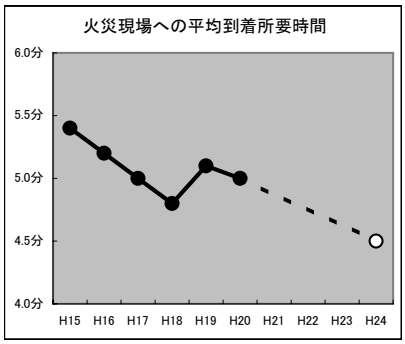

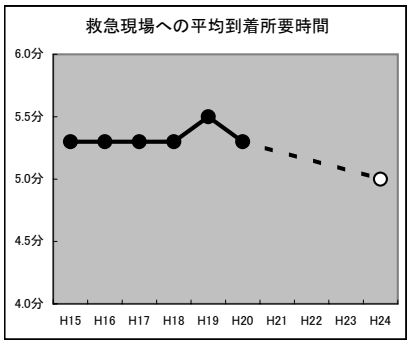

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	04　消防・防災
目標	03　まちの防災力を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	14,000千円					14,000千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
急傾斜地対策事業	14,000千円	0千円	0千円	14,000千円	土木部　道路整備課

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	05　生活安全
目標	01　消費者のトラブルを防ぎます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	30,310千円					30,310千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
消費生活相談事業	9,374千円	9,493千円	0千円	18,867千円	市民生活部　消費生活センター
消費者啓発事業	1,814千円	9,493千円	0千円	11,307千円	市民生活部　消費生活センター
計量・表示適正化推進事業	136千円	0千円	0千円	136千円	市民生活部　消費生活センター

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1　消費者トラブルに遭わない心構えができていると感じている市民の割合	指標値	90.7%	89.5%				91.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所　管	市民生活部　市民環境室　消費生活センター					

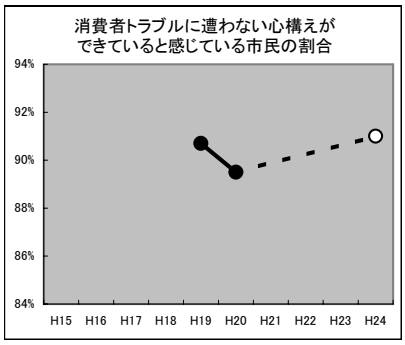

施策別　行政サービス成果表

分野	04　快適安全
施策	05　生活安全
目標	02　犯罪を減らします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	17,658千円					17,658千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所　管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活安全事業	8,165千円	9,493千円	0千円	17,658千円	総務部　危機管理室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 犯罪発生件数	指標値	2,027件	1,945件				1,550件
	定義／方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数（暦年）／減らす					
	所　管	総務部　危機管理室					

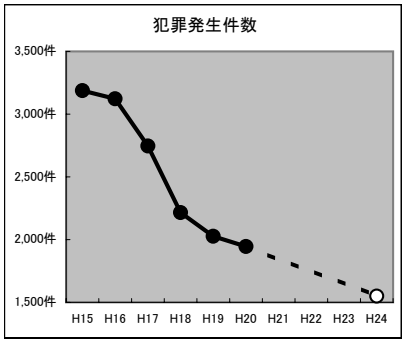

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	都市計画管理事業		決算書頁	336
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
所管室･課	まちづくり部　都市計画課	作成者	課長　上久保　清彦	

2．事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		41,383	43,684	△ 2,301		一般財源	39,987	42,221	△ 2,234
	内訳	事業費	3,411	5,276	△ 1,865		国県支出金	853	872	△ 19
		職員人件費	37,972	38,408	△ 436		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	4	4	0		特定財源（その他）	543	591	△ 48
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	都市計画管理事業	細事業事業費	3,411
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市街化区域及び市街化調整区域		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積･延長等）	53．44㎢		

(3) 概要

秩序ある市街地形成のため、都市計画基礎調査を実施するとともに、都市計画道路、地区計画、生産緑地及び線引き等の見直しを行い、都市計画を推進した。

5．事業の成果

1．都市計画基礎調査

都市計画法第6条に基づき、都市計画区域に概ね5年のサイクルで、都市計画に関する基礎調査として国土交通省令に定める調査を県から受託して行った。

平成２０年度については、土地及び建物現況調査等を実施し、最新の調査結果が得られた。

2．都市計画審議会関連業務

都市計画情報を提供し、都市計画業務を推進するとともに、将来のまちづくりの課題を検討した。

平成２０年度については都市計画審議会を3回開催し、都市計画道路見野線、地区計画、生産緑地及び市街化区域への編入等の見直しを審議した。

当該審議の結果、都市計画変更することにより都市計画の推進を図ることができた。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
過去に都市計画決定を行い、現在まで整備の進んでいない都市計画道路を対象として、平成２１年度から3ヵ年計画で内部協議や基礎調査を行い、社会･経済情勢に対応した都市計画道路網の見直し、再構築を図るものとする。 また、平成9年に策定した都市計画マスタープランの改定に向け、平成２２年度から市民の意見も取り入れながら、検討を加えていくものとする。	都市計画管理事業においては、平成２０年度から、交通量調査を事業課単位の実施でデータを蓄積していくこととして改善している。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	まちづくり支援事業		決算書頁	340
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
所管室･課	まちづくり部　都市計画課	作成者	課長　上久保　清彦	

2．事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		23,183	22,031	1,152		一般財源	22,773	20,996	1,777
	内訳	事業費	4,197	2,827	1,370		国県支出金	410	1,035	△ 625
		職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	まちづくり支援事業	細事業事業費	4,197
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及びＮＰＯ、大型開発団地等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	約25，000人(開発団地面積　約10k㎡)		

(3) 概要

良好な住環境を守り育てるための地区計画や地域活性化のための住民主体のまちづくりを支援するため、出前講座及び活動助成、アドバイザー派遣などを実施した。

また、まちづくりを支援するＮＰＯに対し、支援助成を実施し、住民主体のまちづくりの発展を模索した。

5．事業の成果

1．まちづくり説明会等及び地区計画決定状況

(単位：件)

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度
まちづくり説明会等	32	53	100	110
地区計画の決定	2	1	2	0

※変更は含めない

2．まちづくり説明会等実施地域及び回数

(単位：回)

地　　域	17年度	18年度	19年度	20年度
大和西1丁目	16	15	7	0
東畦野	0	0	13	0
清和台	0	4	13	22
まちづくり講座	6	7	11	4
ふれあい公園(緑台)WS	9	20	17	0
南野坂	1	3	0	0
見　野	0	1	0	0
黒　川	0	0	14	30
満願寺	0	0	9	16
北　陵	0	0	7	0
大和団地	0	0	0	15
緑台緑地	0	0	0	10
けやき坂	0	0	0	5
東畦野山手	0	0	0	3
摂　代	0	0	0	4
その他	0	3	9	1
合　計	32	53	100	110

6．事業の評価(評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

まちづくり支援事業については、住民主体の活動ではあるものの、特に地区計画の策定に関しては専門的な要素が強く、市が密接に関わっていく必要があるが、夜間、休日に会議等が開催されることが多く、職員の参加により手当増に繋がっている。

今後も支援対象団体の増加が見込まれることから、限られた職員数の中で最大限効果を得られるよう支援のあり方を検討していく必要がある。

地区計画については建築協定と密接不可分にあることから、期限切れとともに移行する必要があり、建築協定の更新という選択肢も含めて、関係者と前もって協議していきたい。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

まちづくり支援事業については、住民主体のまちづくりを目指して、3年を一区切りとして地域に根づくまで市が支援する形をとっており、すでに支援を経て離陸する団体もでてきている。

20年度以降も引き続き、自主的に活動ができる団体を増やしていくため、市がまちづくり説明会等へ参加し、支援策を講じて能動的に働きかけていく必要があると判断しているが、支援はタイムリーに実施されることが求められるため予算のやりくりには苦慮している。

また、後期基本計画では、新たなまちづくり支援事業の展開を模索することとしており、原則3年間支援した活動と市との協働事業実施のための制度設計が必要であると考えている。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	都市景観形成事業		決算書頁	336
分　野	04　快適安全	施　策	01　都市計画	
所管室･課	まちづくり部　都市計画課	作成者	課長　上久保　清彦	

2．事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全･育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		9,703	9,942	△ 239		一般財源	9,703	9,942	△ 239
	内訳	事業費	210	340	△ 130		国県支出金			0
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	都市景観形成事業	細事業事業費	210
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	53．44㎢		

(3) 概要

① 魅力ある都市景観の形成、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりを目指して、大規模建築物等について、川西市都市景観形成条例に基づき指導した。

② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真を公募し、広く市民に公表し、景観情報としての共有化を図った。

市役所での展示状況

5．事業の成果

1．都市景観形成審議会関連業務

平成２０年度については都市景観形成審議会を１回開催し、市民の目線に立った景観施策をより具体的に進めるため、地域レベルの景観まちづくりの展開について検討し、貴重な意見が得られた。

2．都市景観形成条例の届出状況

(単位：件)

項　目	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度
景観条例届出件数	25	33	17	19

3．第3回「わがまち再発見！」の写真展及び写真集の作成

平成２０年度も引き続き市民の目線に立った景観施策の一環として、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」をテーマに写真を一般公募し、市民の景観意識の啓発を図った。また、7月２８日から１１月３０日まで市役所や各公民館等で「写真展」を開催し、応募のあった写真を展示するとともに、写真集を作成し、各公民館と図書館等に備え付けて景観情報を共有した。

また同時に、景観資源の活かし方についてアンケート調査を実施した。

(単位：人)

項　目	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度
写真応募人数	－	37	47	58
応募出展数	－	100	103	120
アンケート回収数	－	434	430	536

4．「わがまち再発見！」景観ワークショップの開催

上記3の応募写真を題材に、景観ワークショップやまち歩きなどを実施し、景観意識の向上を図った。

と　き	場　　所	内　　容
１１月　８日（土）	県立一庫公園ﾈｰﾁｬｰｾﾝﾀｰ	景観ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（講話など）
１１月２９日（土）	多田地区	まち歩き
１２月１３日（土）	北陵公民館	景観ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（景観ﾏｯﾌﾟづくり）
１２月２０日（土）	パレットかわにし	景観ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（景観ﾏｯﾌﾟづくり）

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成２０年度に初めて実施した景観ワークショップを引続き行うとともに、新たな施策を具体的に実施していくツールを模索し、市民の景観意識の向上を図る必要がある。

また、川西市都市景観条例の改正について検討を加えていくものとする。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

景観施策については、地域の景観を守り育てるために、引き続き「わがまち再発見！」で写真募集するなど、市民の目線に立った事業を展開している。また、景観法との関連から、川西市都市景観形成条例の改正を視野にいれている。

さらに、「川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例」が、平成１７年の施行後3年を経過し、自主的に地域で取り組む市民や団体も増えてきていることから、今後は、「わがまち再発見！」で応募のあった写真(景観資源)を景観ワークショップなどを通して掘り下げ、市民の景観に対する意識を高めて、まちづくりに繋げていこうとしているところである。

なお、川西市都市景観形成条例の改正については、後期基本計画においても課題として考えている。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	338
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室･課	まちづくり部　開発指導課	作成者	課長　金井正光	

2．事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		48,296	48,885	△ 589		一般財源	43,096	44,616	△ 1,520
	内訳	事業費	831	875	△ 44		国県支出金	1,976	1,992	△ 16
		職員人件費	47,465	48,010	△ 545		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		5	5	0		特定財源(その他)	3,224	2,277	947
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	開発行為審査事業	細事業事業費	831
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

･都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等)

市街化区域内で行なわれる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づく開発行為が必要なものについて、法律に定められた基準に適合しているか等を審査し、許可及び検査を行い申請どおり完成していれば工事完了公告を行なう。これにより、開発地の建築物の建築が可能となる。また、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であることから許可出来るものを限定しており、開発許可を受けた土地以外の土地では、許可を受けなければ建築行為を行なうことができないので、法律に基づいて立地可能かを審査し許可をする。

･宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可)

宅地造成規制区域内で行なう行為が宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについて審査し、許可及び検査を行い宅地の安全性を確保する。

･建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定

建築基準法に基づき建築物を建てる敷地は、道路に2m以上接する必要があり、道路のない所を建築物の敷地として利用するためには道路を築造する必要がある。そのためには道の指定を受けようとする者は、基準に適合した道を築造し道路の位置の指定を受けなければならないが、この道を指定するために審査及び検査を行なう。

上記のように審査や許可等が主な事務であるが違反に対する是正指導を行なっている。また、開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、法律の審査基準の問題点整理のため、兵庫県との協議会や基準改正検討会に参加した。

5．事業の成果

開発許可及び宅造許可　実績件数

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度
開発許可	13	16	15	16
開発許可(変更)	12	12	15	17
宅造許可	30	21	9	8
宅造許可（変更）		3	4	0

宅造許可の変更は、法律改正に伴い18年10月からの件数

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としているが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、開発行為に関して適正に対応しなければならない。	開発許可制度は、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好な市街地の形成を図るものであるが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化などがあり、適正に対応しなければならない。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	住宅･宅地調整事業		決算書頁	338
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室･課	まちづくり部　開発指導課	作成者	課長　金井正光	

2．事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行ない、良好な都市環境の形成を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		38,042	38,619	△ 577		一般財源	38,042	38,619	△ 577
	内訳	事業費	70	211	△ 141		国県支出金			0
		職員人件費	37,972	38,408	△ 436		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	4	4	0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住宅･宅地調整事業	細事業事業費	70
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための基準であり、更により良い住環境を確保するためには法令ではカバーしきれない範囲について、開発行為等指導要綱に基づいて低質な開発行為を防止し、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。また、近隣各市との協議会に参加し、各市の状況を参考にして事務を行なっている。

5．事業の成果

開発行為等指導要綱による協議件数

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度
事前協議件数	88	97	84	80

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
開発行為等指導要綱は都市計画法等関係法令を保管、上乗せしたもので地域の実情にあった環境の創造を目指すため、事業者に協力を求めている。一方、市民ニーズの多様化や昨今の経済不況により開発者の協議に対する意識変化により、要綱協議に要する期間が長引く傾向にあり、協議期間の短縮等事業者の負担を軽減することが課題である。	開発行為等指導要綱は都市計画法等関係法令を保管、上乗せしたもので、事業者に協力を求めていることから要綱協議に要する期間の短縮等、事業者の負担を軽減することが課題である。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	340
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室･課	まちづくり部　都市計画課	作成者	主幹　　岡本　浩一	

2．事業の目的

個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		30,197	34,134	△ 3,937		一般財源	21,872	30,243	△ 8,371
	内訳	事業費	11,211	5,328	5,883		国県支出金	8,325	3,891	4,434
		職員人件費	18,986	28,806	△ 9,820		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	2	3	△ 1		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	11,211
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内DID(人口集中) 地域		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積･延長等）	15．5㎢		

(3) 概要

市街地を中心に、一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いのもと境界を確認し（一筆地調査）、地籍測量を行った後、現地復元性のある地図(地籍図）を作成する。

作成した地図及び簿冊（地籍簿）は、各種手続きを経たうえ法務局に送付し、土地に関する基礎データになる。

5．事業の成果

地籍調査業務

平成１８年度に、中央町･小花１丁目･小花２丁目の３地域を対象として着手し、基準点（地籍図根点)を設置したことを受け、平成１９年度は中央町地域の調査素図を作成した。

平成２０年度は、中央町地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業（一筆地調査）を実施し、また、小花１･２丁目地域については調査素図を作成した。

～ 地籍調査が果たす役割 ～

☆ 土地にかかるトラブルの未然防止
☆ 災害復旧の迅速化
☆ まちづくりや公共事業の円滑化
☆ 土地取引の円滑化

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

地籍調査は、各工程管理が重要である。従来は、一筆地調査を行った次の年度に測量を行う工程としていたが、立会い後時間が経つと境界不明となる恐れ等もあり、非効率が予想される。

今後は、これらの作業を同一年度に行うことにより、合理的な調査の遂行が図れるよう工程管理を計画していく。

また、都市部である中央町から開始しているが、今後の調査地区については、地域の要請や他の公共事業等も踏まえて、優先すべき地域を選択し、調査を進める必要がある。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地籍調査については、国土交通省が都市部での進捗が遅れていることを受け、特に力を入れている。

平成２０年度には中央町地域で、地籍調査の根幹となる一筆地調査を土地所有者の立会い協力を得て実施し、平成２１年度以降には小花１丁目･小花２丁目地域を実施していく予定である。

今後は、中心市街地だけでなく、開発団地や要望のある地域などを視野に入れ、実施した地域での実作業などの経験を踏まえて、対象地域を選定していく必要があると考えている。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	364
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室･課	まちづくり部　建築指導課	作成者	課長　浜谷　武康	

2．事業の目的

住宅･建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		138,743	147,234	△ 8,491		一般財源	126,464	134,418	△ 7,954
	内訳	事業費	15,334	12,806	2,528		国県支出金	2,376	2,918	△ 542
		職員人件費	123,409	134,428	△ 11,019		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	13	14	△ 1		特定財源(その他)	9,903	9,898	5
		再任用職員数(人)	0	0	0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	建築指導事業	細事業事業費	15,334
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住宅等の建築物を計画している市民や開発業者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	1，000人程度		

(3) 概要

1　建築基準法などによる許可、認定及び指導の業務を実施した。
2　住宅の耐震診断及び耐震改修事業を実施した。
3　建築基準法による確認審査･検査の業務を実施した。
4　民間確認に伴う現地調査及び調査依頼書を作成した。

5．事業の成果

許可･認定申請件数

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度	H20-H19
許可･認定申請	42	50	26	33	7
定期報告(建築)	24	72	90	34	△　56
定期報告(設備)	22	24	23	21	△　2
定期報告(昇降機)	435	444	472	466	△　6
違反指導	13	16	2	8	△　6

簡易耐震診断件数

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度	H20-H19
戸建住宅(木造)	14	68	50	48	△　2
長屋住宅(木造)	0	1	0	2	2
合計	14	69	50	50	0

耐震改修件数(平成１９年度より実施)

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度	H20-H19
一般型（改修補助）	－	－	10	25	15
小規模型（計画策定補助）	－	－	0	0	0
小規模型（改修補助）	－	－	0	0	0
合計	－	－	10	25	15

確認･検査等申請件数

項　　目	17年度	18年度	19年度	20年度	H20-H19
建築物確認申請	35	30	25	16	△　9
建築計画変更申請	0	5	2	2	0
設備等確認申請	9	4	3	1	△　2
建築物検査申請	43	22	23	17	△　6
設備等検査申請	9	7	1	2	1
民間確認調査依頼書	870	906	754	742	△　12

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

1　法に基づく審査･検査を行なう建築主事や特定行政庁として、人員の確保と人材の育成が急務であるが、これらは各特定行政庁の共通の課題となっている。

2　耐震化を促進するため、所有者や市民が耐震化の必要性を自覚し、積極的に取り組めるよう周知、啓発はもとより補助･助成制度を確立する必要がある。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

1　構造計算書偽装事件に端を発し、確認審査･検査の厳格化のための改正基準法は施行され1年が経過した。しかし、審査基準が厳しく現場では混乱が続いている。さらに、国では厳しい審査基準を一部緩和するなど行政や民間確認機関の混乱に拍車をかけている。

2　法に基づき審査検査を行なう建築主事や特定行政庁としては、基準の厳格化によって人員の確保と人材の育成がより一層必須と急務となっている。これらは各特定行政庁の共通の課題となっている。

3　２０年度「川西市耐震改修促進計画」を策定する。その計画に基づき、木造住宅の耐震改修事業や多数の者が利用する建築物の耐震診断についても実施する。

4　耐震化を促進するためには、建築物の所有者や市民が耐震化の必要性を自覚し積極的に取組めるような環境作りが必要である。市として周知･啓発はもとより補助･助成制度を確立していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	中央北地区整備事業		決算書頁	338
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室･課	まちづくり部　中央北地区整備室	作成者	主幹　津賀　治郎	

2．事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り（生活創造拠点の形成）に相応しい土地利用の実現

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		1,284,462	887,745	396,717		一般財源	511,958	470,308	41,650
	内訳	事業費	1,208,518	801,327	407,191		国県支出金	42	32	10
		職員人件費	75,944	86,418	△ 10,474		地方債	131,040	87,360	43,680
		公債費			0		特定財源（都市計画税）	292,186	319,603	△ 27,417
参考		職員数（人）	8	9	△ 1		特定財源（その他）	349,236	10,442	338,794
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	中央北地区整備事業	細事業事業費	1,208,518
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	火打1丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積･延長等）	整備目標面積：24ha		

（3）概要

中央北地区整備事業として、次の項目に取り組んだ。

① 皮革工場等の転廃業事業にかかる取り組み

・（財）川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への利払いに対する事業運営補助金　856,969　千円

② 中央北地区の新たなまちづくりに向けた取り組み

・土地利用基本計画調査等業務委託料　23,100　千円
・（財）川西市都市整備公社への事務委託料　34,051　千円
・中央北地区路線測量外業務委託料　2,379　千円
・中央北地区土地区画整理事業に伴う地区界測量業務委託料　567　千円
・乱開発防止と暫定土地利用に向けた土地借上料　153,840　千円

5．事業の成果

① 皮革工場等の転廃業事業にかかる取り組みについて

・ 平成16年度から都市整備公社とで契約している当該事業については、平成17年度に火打前処理場が閉鎖に至るとともに、平成19年度に補償件数48社の契約が完了した。
　ただし、川西市都市整備公社が、中央北地区内における事業用地（1.9ha）の購入や建物等補償金の支払資金として金融機関から融資を受けているため、引き続き、市から支払利息及び元本の弁済金として運営補助金の支出が必要である。

② 中央北地区の新たなまちづくりに向けた取り組み

・ 平成19年度にまちづくりの指針となる中央北地区土地利用基本構想を作成し、それに伴う土地区画整理事業のフレームを検討のうえ、土地利用基本計画（素案）を作成した。

・ 地区内の工場跡地等を借上げることにより、乱開発を防止することができた。

・ 基本計画（素案）策定に向け、路線測量、地区界測量等を実施した。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9・8点：A、　7・6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・ 土壌汚染対策工事を平成19年度に市は完了したが、民間では未実施の区域があるため、引き続き実施を促していき、官民ともに完了時には今回の更地部分における「安全宣言」を行いたい。 ・ 今後は土地区画整理事業の展開を図るべく、基本計画の策定及び都市計画の変更手続き、事業計画案の作成を進め、平成22年度に事業認可、平成24年度の仮換地指定を目指す。	・土壌汚染対策工事を官民とも実施していき、完了時には今回の更地部分における「安全宣言」を行いたい。 ・火打前処理場の「閉鎖」や当地区内の土壌汚染対策工事を実施する、など、まちづくりの前提となる都市環境の整備を図りつつ、事業の再構築に取り組んだ結果、まちづくりの指針となる中央北地区土地利用基本構想を策定することができた。 ・今後は土地区画整理事業展開を図るべく、基本計画の策定及び都市計画の変更手続の準備を行い、新たなまちづくりを順次具現化していきたい。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	再開発ビル管理法人支援事業		決算書頁	344
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室・課	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課	作成者	参事　　近藤　修一	

2．事業の目的

再開発ビル管理法人への支援

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		1,576,000	809,000	767,000		一般財源	0	0	0
	内訳	事業費	1,576,000	809,000	767,000		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債	788,000		788,000
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）	788,000	809,000	△ 21,000
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	再開発ビル管理法人支援事業	細事業事業費	1,576,000
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	株式会社パルティ川西		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1社		

(3) 概要

株式会社パルティ川西に対して短期で貸付けた788百万円を長期貸付に切り替えた。

5．事業の成果

阪急川西能勢口駅前第二工区市街地再開発組合から購入した１８区画の年間のテナント収入により、貸付金が毎年減額している。

また、快適な市街地空間を維持するために、株式会社パルティ川西の経営を安定させる必要があることから、これまでの短期貸付金を長期貸付金に切り替えた。

なお、従前に短期貸付けを行っていた経過は、平成14年度に阪急川西能勢口駅前第二工区市街地再開発事業を清算する際、当該組合の銀行債権放棄とあわせて、(株)パルティ川西が未保留床を購入することとなり、その資金として市が貸付けを行なったものである。

貸付金の推移

	H17	H18	H19	H20
貸付金（千円）	838,000	824,000	809,000	788,000

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
長期貸付への切替えに伴い締結した協定書及び金銭消費貸借契約書の規定により、株式会社パルティ川西に対して、毎年度２５，０００千円を下限とした償還及び5年ごとに償還計画を記した中期経営計画の提出を求めていく。	１８区画の年間のテナント収入と残債務額のバランスを図りながら検討していく。 市中銀行の方との融資協議も継続して行っていきたい。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	土地区画整理事業		決算書頁	344
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室・課	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課	作成者	参事　近藤　修一	

2．事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		23,020	28,979	△ 5,959		一般財源	23,020	28,968	△ 5,948
	内訳	事業費	92	173	△ 81		国県支出金		11	△ 11
		職員人件費	22,928	28,806	△ 5,878		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	3	△ 1		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)	1		1					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	栄根2丁目地区土地区画整理事業	細事業事業費	26
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	栄根2丁目(JR川西池田駅南)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地権者　19名　　地区面積　3.9ha		

(3) 概要

土地区画整理組合設立に向けて、昨年に引続き地権者への事業啓発と調整を行った。

〈細事業2〉	都市農地活用支援事業	細事業事業費	66
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)			
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3) 概要

市街化区域内の農地活用による土地区画整理事業に対する調査・研究を行った。

5．事業の成果

(1) 成果内容

	H17	H18	H19	H20
事業費 (千円)	215	275	173	92
事業完了面積 (ha)	5.9	5.9	5.9	8.1

・ 組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、その間の事業費が横ばいとなっている。また、平成20年度は多田院南土地区画整理事業が完了し、事業完了面積が2.2ha増加している。

6．事業の評価 (評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

土地区画整理事業は、権利者の意識や意向、意欲が重要な要素であり、組合施行による事業実施のため、引き続き事業に対する啓発や技術支援に取り組んでいく。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向けて支援をしていく。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

組合施行による土地区画整理事業は、権利者の意識や意向、意欲が最も重要な要素であり、事業実施にいたるまでの合意形成に相当の期間を要するため、市も事業に対する啓発や技術支援に積極的に取り組んでいる。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向けて支援をしていく考えである。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業		決算書頁	352
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室・課	まちづくり部　市街地・空港周辺整備課	作成者	参事　近藤　修一	

2．事業の目的

移転跡地の有効活用などについて検討する。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		14,301	12,689	1,612		一般財源	10,507	11,789	△ 1,282
	内訳	事業費	4,808	3,087	1,721		国県支出金		900	△ 900
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	3,794		3,794
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	空港周辺地域整備事業	細事業事業費	4,808
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	久代1～5丁目、東久代1・2丁目		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	12．06ヘクタール		

(3) 概要

・航空機騒音対策の一環として、国が実施した移転補償制度によって生じた移転跡地の有効活用を図るための業務委託を行った。

移転跡地の利用状況等

	面積	箇所数	用途
一時使用	5.3 ヘクタール	39	道路・公園・防火貯水槽等・県立西猪名公園
暫定緑地	0.9 ヘクタール	22	暫定緑地
一般跡地	5.86 ヘクタール	251	
計	12.06 ヘクタール	312	

5．事業の成果

・移転跡地の有効活用を図るための整備手法等の検討を行った。
・市道に面した移転跡地の狭隘道路部分の道路敷きの先行取得に向けて、大阪航空局と調整を行った。
・地域の住環境を守りたいという住民意向により、地区整備計画の推進のためアドバイザー派遣を行った。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、 7・6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
国では、平成２２年度末までに移転補償跡地を一般競争入札による売却を進められているが、移転補償跡地の有効活用を図るためには、移転補償跡地の一部を取得し道路敷きとして確保するなど、地域の活性化や居住環境の改善に向けた川西市南部地域整備計画に基づき、川西市南部地域整備推進協議会等で検討を行い、国等関係機関に支援を求め移転補償跡地の有効活用に努めていく。	前年度において検討した内容を受け、引き続き川西市南部地域整備推進協議会において、当該地域のまちづくりの実現可能な整備手法を導き出すとともに、地元住民の生活安全のため、移転跡地周辺の道路整備を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	住宅供給促進事業			決算書頁	356
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備		
所管室・課	まちづくり部　住宅政策課	作成者	課長　長岡正行		

2．事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		134,372	124,198	10,174		一般財源	113,669	0	113,669
	内訳	事業費	124,879	114,596	10,283		国県支出金	17,851	109,222	△ 91,371
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債		13,034	△ 13,034
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	2,852	1,942	910
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費	42,434
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	若年家族層の中堅所得者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	98世帯		

(3) 概要

川西ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助をおこなった。

〈細事業2〉	市営住宅出在家団地譲受事業	細事業事業費	22,481
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市出在家長292番地(出在家団地)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	土地:1,073.06㎡　建築面積:393.32㎡		

(3) 概要

阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還をおこなった。

〈細事業3〉	市営住宅供給事業	細事業事業費	59,964
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	低所得者の住宅困窮者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	179人		

(3) 概要

特定優良賃貸住宅の空家対策等として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、募集をおこなった。

5．事業の成果

市民に良好な住環境での住居を提供するため、特定優良賃貸住宅制度を活用し、民間賃貸住宅を公営住宅化することにより、特定優良賃貸住宅の空家対策にもなった。

また、この施策により民間賃貸住宅市場では、住宅確保できない者や、良好な住環境の整備ができない地区に住んでいる者に対して、廉価な公的住宅を提供できた。

特定優良賃貸住宅状況　　(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度
管理戸数	145	130	108	98
家賃減額補助金	26,017	21,929	13,597	11,200
利子補給金	7,654	7,500	0	0

公営住宅化戸数

	17年度	18年度	19年度	20年度
シュテルン山下	9	0	0	0
Courtひらき坂	0	10	0	5
ルミエール多田	0	5	2	0
グランベール萩原	0	0	20	5

6．事業の評価 (評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

特定優良賃貸住宅は、一般の公営住宅に比べ家賃が高額であること、昨今の住宅融資の金利が低く、住宅価格も低落していることから、若年層も住宅購入が容易になっているため、空家がめだってきている。

そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃化交渉を進め、年次的に公営住宅化を進めていき、老朽化している空家団地については、公営住宅の用途廃止及び除去していく考えであり、その代替として特定優良賃貸住宅の空家を利用するなどストック活用を図っていく。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

特定優良賃貸住宅は、一般の公営住宅に比べ家賃が高額であること、昨今の住宅融資の金利が低く、住宅価格も低迷していることから、若年層も住宅購入が容易になっているため、空家がめだってきている。

そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃化交渉を進め、年次的に公営住宅化を進めていき、老朽化している空家団地については、公営住宅の用途廃止及び除去していく考えであり、その代替として特定優良賃貸住宅の空家を利用するなどストック活用を図っていく。

20年度以降は、特定優良賃貸住宅の公営化を進めていき、住民への公平性及び一層向上したサービスの提供を基本とし、市営住宅の管理部門と共通であることから、住宅管理の一元化を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業		決算書頁	360
分　野	04　快適安全	施　策	02　市街地整備	
所管室・課	まちづくり部　住宅政策課	作成者	課長　長岡正行	

2．事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		691,180	635,619	55,561		一般財源	256,133	333,024	△ 76,891
	内訳	事業費	86,116	91,901	△ 5,785		国県支出金	2,472	3,304	△ 832
		職員人件費	28,479	38,408	△ 9,929		地方債	129,050		129,050
		公債費	576,585	505,310	71,275		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	3	4	△ 1		特定財源(その他)	303,525	299,291	4,234
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市営住宅維持管理事業	細事業事業費	81,890
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅入居者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1，083世帯　20年度応募世帯数　325世帯		

(3) 概要

市営住宅の修理等維持管理、要望処理及び年2回(5月と11月)入居者募集をおこない、適正な入居審査をしながら廉価な公的住宅を供給した。

〈細事業2〉	市営住宅使用料収納事業	細事業事業費	4,226
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市営住宅入居者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1，083戸		

(3) 概要

市営住宅入居者に対し、口座振替制度の勧奨等住宅使用料ならびに駐車場使用料の収納確保に努めた。

5．事業の成果

市営住宅の維持管理業務については、入居者からの苦情等については、迅速に対応した。
引き続き特定優良賃貸住宅の空家対策に関連し、Courtひらき坂5戸、グランヴェール萩原5戸を公営住宅化し、住宅困窮者に対し、廉価で良質な住宅を供給できた。
収納業務については、住宅使用料については、口座振替率が伸びたものの、収納率の向上には、つながらなかった。

市営住宅募集状況

	17年度	18年度	19年度	20年度
募集戸数	27	30	47	27
応募世帯	252	235	338	325
当選倍率	9.3	7.8	7.2	12

口座振替状況　(単位：%)

	17年度	18年度	19年度	20年度
住宅使用料	51.21	51.41	50.43	57.58
駐車場使用料	51.38	52.93	52.17	50.13

6．事業の評価 (評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
住民に公平な住宅供給サ-ビスを提供し、公営住宅設置の目的を効果的に達成するために、積極的に民間活力を活用し特定優良住宅のCourtひらき坂5戸、グランヴェール萩原1戸を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。 また、収納事業については、悪質な滞納者には、法的措置をとり、強制執行等で新たに住戸の商品化をはかり、口座振替等の勧奨等で収納率を高めていく。	住民に公平な住宅供給サービスを提供し、公営住宅設置の目的を効果的に達成するために、積極的に民間活力を活用し、特定優良賃貸住宅のグランヴェール萩原5戸、Courtひらき坂5戸を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。 また、収納事業については、悪質な滞納者には、法的措置をとり、口座振替制度の勧奨や、代理納付の活用等で、収納率を高めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	バリアフリー基本構想策定事業		決算書頁	316
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　土木政策課	作成者	課長　松江　浩二	

2．事業の目的

市域中北部地区で基本構想を策定し、実現することによりバリアフリーのまちづくりを目指す

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		4,389	1,186	3,203		一般財源	2,997	1,178	1,819
	内訳	事業費	4,389	1,186	3,203		国県支出金	1,392	8	1,384
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	バリアフリー基本構想策定事業	細事業事業費	4,389
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	鼓滝、多田、平野、畦野、山下の各駅及び駅周辺地区の市民等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区の面積は、2地区で129ha		

(3) 概要

交通バリアフリー法とハートビル法とが一体化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が制定･施行され、バリアフリー新法に基づく、川西市バリアフリー重点整備地区基本構想(第2期)を策定した。
また、策定にあたっては、市域中北部にある特定旅客施設である鼓滝、多田、平野、畦野、山下の各駅及び駅周辺地区で重点整備地区を定め、学識経験者、公共交通事業者、公安委員会、道路管理者、建築物の建築主、高齢者、障害者、地元コミュニティ、公募市民等で構成された策定協議会を設置し、協議･調整を行うとともに、ワークショップ、アンケート調査、基本構想素案段階での意見募集を行った。

5．事業の成果

市域中北部地区の特定旅客施設5駅及び駅周辺地区において、平野駅･多田駅･鼓滝駅周辺地区、山下駅･畦野駅周辺地区の2地区を重点整備地区と設定し、不特定の人が利用する駅や建築物を生活関連施設、これらの施設を繋ぐ道路を生活関連経路と位置づけ、施設（駅及び建築物）、道路（歩道）、信号、生活関連経路に隣接する都市公園等のバリアフリー化整備の内容を各施設管理者が特定事業として定めた基本構想を策定した。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
川西市バリアフリー重点整備地区基本構想（第2期）を、策定した。 今後の実施について、畦野･平野駅は平成21年度に国、県と協調補助し、支援していくことになった。また、多田･鼓滝の2駅についても、補助金制度のもと支援事業で優先的に取り組んでいく。 しかし、道路特定事業の生活関連経路の整備に関しては、財源確保が課題となるが、措置できた路線から取り組んでいく。	当該基本構想の各特定事業のうち、市が実施しなければならない事業が支援事業を含め多くある。それらを実施するには、多くの財源が必要となるので、優先度を決めて着実に行っていく必要がある。なお、交通施設バリアフリー化設備整備費補助金制度の支援事業については、優先的に取り組んで行く。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	違法駐車等対策事業		決算書頁	318
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田治紀	

2．事業の目的

違法駐車･迷惑駐車の防止啓発

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		10,723	10,945	△ 222		一般財源	10,723	10,945	△ 222
	内訳	事業費	1,230	1,343	△ 113		国県支出金			0
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	違法駐車等対策事業	細事業事業費	1,230
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市違法駐車等防止重点区間(アステ川西･パルティ川西)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	平成20年度の年間平均瞬間違法駐車台数　31．2台		

(3) 概要

違法駐車防止意識の高揚を図るべく、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車の防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。

5．事業の成果

商店主･事業者･交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取組む団体に補助金を助成した。

違法駐車等防止対策事業補助金　　千円

	17年度	18年度	19年度	20年度
支給団体数	2	2	2	2
補助金額	855	855	855	855

川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間違法駐車台数

	17年度	18年度	19年度	20年度
台数	65.7	42.7	39.1	31.2

駐車監視員による駐車違反確認台数（川西警察署交通第1課）

19年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
台数	-	-	-	-	-	-	172	284	321	269	274	321
20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
台数	237	239	246	224	219	244	223	239	304	257	245	257

（駐車監視委員による活動は、平成19年10月より開始されたため、それ以前のデータはなく、表中では「-」で表示）

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。

警察による違法駐車取締が大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、連携した取組みを進める。また、地域の団体とともに、啓発活動を行う。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。

本市においても平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その活動方針を定めたガイドラインにおいて川西能勢口駅周辺は違法駐車の最重点区域となっており、川西能勢口駅周辺の違法駐車が多い区域全域がカバーできたことになり、違法駐車の抑止効果が期待できる。

（参考）平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。

警察による違法駐車取締が大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、連携した取組みを進める。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。

本市においても平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その効果が期待されている。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	放置自転車対策事業		決算書頁	320
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田治紀	

2．事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		81,149	85,868	△ 4,719		一般財源	68,967	73,565	△ 4,598
	内訳	事業費	71,656	76,266	△ 4,610		国県支出金			0
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）	12,182	12,303	△ 121
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	放置自転車対策事業	細事業事業費	71,656
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	放置禁止区域内の放置自転車等の台数		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積･延長等）	751台		

(3) 概要

放置自転車等の対策として、指導･啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。また、平野･多田･鼓が滝自転車駐車場の指定管理者との協力により、利用促進のためのサービスの向上を図った。

5．事業の成果

放置自転車撤去状況（場所別年間撤去台数）　（単位：台）

駅周辺場所	17年度	18年度	19年度	20年度
ＪＲ川西池田	472	603	490	439
川西能勢口	1,969	1,643	1,406	1,502
鼓が滝	34	9	33	10
多田	155	93	101	141
平野	173	210	155	129
禁止区域外等	166	209	182	136
計	2,969	2,767	2,367	2,357

自転車駐車場収容台数　（単位：台／日）

項目	17年度	18年度	19年度	20年度
市営(有料)	279	250	227	248
その他(有料)	5,603	5,559	5,609	5,695

放置自転車等の対策として、週2回の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化していくことで撤去台数が減少していく傾向にあり、成果があったと判断している。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9・8点：A、　7・6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、放置自転車対策連絡会議を開催して地元との合意形成を図りながら歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討をする。	川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容にむけて、路上駐輪施設の設置に向けた検討をする。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	歩道整備事業		決算書頁	320
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路整備課	作成者	課長　　畑尾　　隆輝	

2．事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの布設を行ない、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進めます。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		39,076	28,761	10,315		一般財源	34,076	28,761	5,315
	内訳	事業費	20,090	19,159	931		国県支出金	5,000		5,000
		職員人件費	18,986	9,602	9,384		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		2	1	1		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道5号歩道整備事業	細事業事業費	14,363
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市満願寺町地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	施工延長L＝74．3m＋49．1m＝123．4m　幅員W＝1．1mから1．5m		

(3) 概要　水路に蓋がけを行い歩道空間を確保する。
視線誘導標設置　　14本

〈細事業2〉	歩道改良事業	細事業事業費	5,727
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市多田院2丁目外		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	歩道切下げ工		

(3) 概要　横断歩道等交通規制に伴う歩道の段差切下げ

※ 工事箇所
市道378号(多田院2丁目)
市道378号(向陽台2丁目)
市道379号(向陽台3丁目)
市道52号　(見野3丁目)
市道1471号(南野坂2丁目)
市道1474号(栄根2丁目)

5．事業の成果

・成果の内容

・市道5号歩道整備事業

道路南側での、水路蓋がけによる歩道整備も市境界までの一部を残すのみとなり、平成21年度完了を目指している。
歩道整備をすることにより、歩行者等の安全確保が図れた。

・歩道改良事業

(千円)

項目	H17	H18	H19	H20
改良箇所	5	2	3	6
事業費	4,890	5,642	5,291	5,727

横断歩道の設置に伴い既設歩道の段差をなくすことにより、歩行者及び障害者の方の道路横断の安全確保が図れた。

市道5号歩道整備事業

満願寺町地内

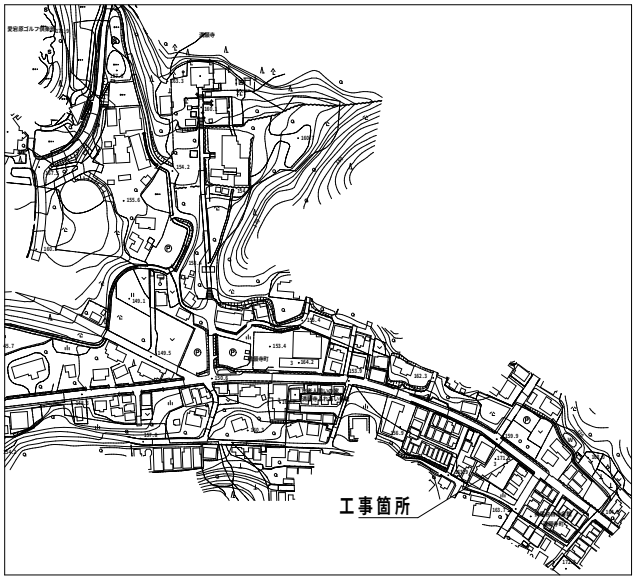

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、 7・6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・市道5号歩道整備事業は、平成21年度で宝塚市境界まで完了することになり歩行者の通行の安全が確保される。 ・歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切下げや、交差点部での切下げが未改良の箇所が市内にまだ多くあり、順次整備を行っていく必要がある。	歩道整備事業は、歩行者の安全確保を図る上で不可欠な事業であることから、引き続き計画的な整備を進めていく考えである。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	道路管理事業		決算書頁	324
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田　治紀	

2．事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		104,566	98,953	5,613		一般財源	92,330	89,549	2,781
	内訳	事業費	19,129	22,137	△ 3,008		国県支出金	8,081	8,119	△ 38
		職員人件費	85,437	76,816	8,621		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	9	8	1		特定財源(その他)	4,155	1,285	2,870
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路管理事業	細事業事業費	19,129
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	市民全員		

(3) 概要

1　市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務
2　屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務
3　道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務
4　道路の管理に関する全般的な業務

5．事業の成果

1．市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務

市道認定（単位：m）

	17年度	18年度	19年度	20年度
認定道路実延長	478,931	482,673	484,689	484,911

市道化に伴う所有権移転寄付処理件数（単位：筆）

	17年度	18年度	19年度	20年度
処理筆数	81	63	30	17

境界復元作業台帳整備更新区間（単位：m）

	17年度	18年度	19年度	20年度
整備延長	11,362	1,848	2,057	225

市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加していますが、適切な管理を行い、快適な市民生活環境に努めています。

2．屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務

屋外広告物許可件数（単位：件）

	17年度	18年度	19年度	20年度
屋外広告物許可件数	101	110	97	132

屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めています。

3．道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務

占用等にかかる調整件数（単位：件）

	17年度	18年度	19年度	20年度
占用掘削件数	1,480	1,591	1,684	1,528
24条、工事件数	95	98	74	109

道路占用申請は毎年増加の傾向にあり、適正な道路の管理に努めています。
なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も、全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善、検討を進めていく必要がある。	道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続してすすめていく必要があると考える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路維持補修事業		決算書頁	328
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室・課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田治紀	

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		2,349,837	2,096,100	253,737		一般財源	1,221,674	1,515,546	△ 293,872
	内訳	事業費	214,262	246,839	△ 32,577		国県支出金		27,390	△ 27,390
		職員人件費	47,465	76,816	△ 29,351		地方債	491,478		491,478
		公債費	2,088,110	1,772,445	315,665		特定財源(都市計画税)	636,685	553,164	83,521
参考	職員数(人)		5	8	△ 3		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	道路維持補修事業	細事業事業費	197,282
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	401件		
(3) 概要	道路の清掃、側溝の浚渫、街路樹の剪定、伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検、維持管理		

〈細事業2〉	市内全般舗装事業	細事業事業費	16,980
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	西畦野字金ケ谷地内外		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3件　A=5360㎡　L=1095m		
(3) 概要	市内の舗装更新事業		

5．事業の成果

道路維持補修事業

	17年度		18年度		19年度		20年度	
項目	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路修繕	435	340	524	412	448	431	480	372
道路清掃･浚渫	78	23	40	26	45	24	50	29
要望件数計	513	363	564	438	493	455	530	401
道路維持工事		12		7		16		12

市内全般舗装事業(工事)

(単位:件･㎡)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度
舗装事業	8	8	5	3
	13,422	7,281	14,730	5,360

市道70号外舗装修繕工事
久代1丁目地内

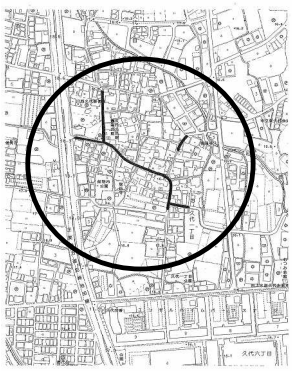

市道1054号舗装修繕工事
鳶台1丁目地内

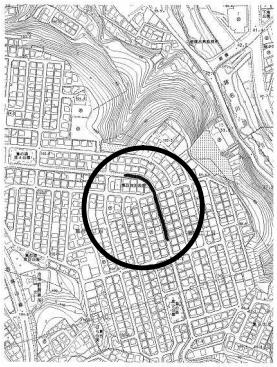

市道285号舗装修繕工事
西畦野字金ケ谷地内

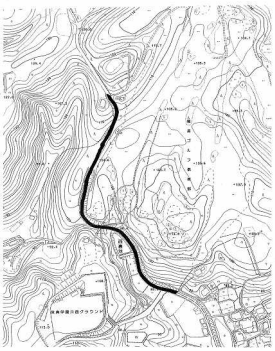

6．事業の評価 (評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも平成21年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが必要かつ重要であります。	苦情件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度をたかめる」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも平成20年度以降も計画的かつ継続的に予算を確保することが必要かつ重要であります。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	私道舗装助成事業		決算書頁	330
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田　治紀	

2．事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境の形成を目的とする。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
	総事業費		892	567	325	一般財源	892	567	325
	内訳	事業費	892	567	325	国県支出金			0
		職員人件費			0	地方債			0
		公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	私道舗装助成事業	細事業事業費	892
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	私道所有者及び隣接土地所有者、居住者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	件数:3件　面積:184.2㎡　延長:60.1m		

(3) 概要

未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する事業である。

5．事業の成果

未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性向上、生活環境の向上に効果があった。

舗装件数：3件

舗装箇所：小花1丁目592番5地先から小花1丁目592番11地先
舗装面積：95㎡　舗装延長：29．2m
舗装工事費：444,675円　　市補助額：400,207円

舗装箇所：南花屋敷1丁目168番1地先から南花屋敷1丁目168番13地先
舗装面積：26．3㎡　　舗装延長：17．1m
舗装工事費：241,500円　　市補助額：217,350円

舗装箇所：鴬の森町89番1地先から鴬の森町89番5地先
舗装面積：62．9㎡　舗装延長：13．8m
舗装工事費：304,500円　　市補助額：274,050円

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、　7･6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
･市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要性がある。	･市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要性がある。 ･元来、私道は各々の所有者及び権利者が整備、管理をするものであるため、公共性、安全性などを精査のうえ補助の決定をしなければならない。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	側溝新設事業			決算書頁	330
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
所管室･課	土木部　道路整備課	作成者	課長　　畑尾　　隆輝		

2．事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		71,989	63,856	8,133		一般財源	64,989	63,856	1,133
	内訳	事業費	62,496	54,254	8,242		国県支出金	7,000		7,000
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	側溝新設事業	細事業事業費	62,496
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	施工延長L＝821.5m　施工箇所　9箇所		
(3) 概要　市道260号外8路線について側溝の新設等を行った。			

鼓が滝3丁目地内

鼓が滝2丁目地内

5．事業の成果

①成果の内容

側溝を整備することにより、路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋がけすることにより幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全確保が高まった。

②成果を示すデーター

(千円)

項目	H17	H18	H19	H20
箇所数	7	11	9	9
事業費	45,906	57,596	54,254	62,496

路線名	場所	延長(m)
市道260号	平野1	31.0
市道40号	小戸3	6.0
市道1924号	東畦野山手	125.0
市道1924号	東畦野山手	127.0
市道253号	鼓が滝2	108.5
鼓が滝3(1)	鼓が滝3	102.5
鼓が滝3(2)	鼓が滝3	234.5
市道266号	平野2	80.0
市道312号	笹部2	7.0
計	9	821.5

東畦野山手2丁目地内

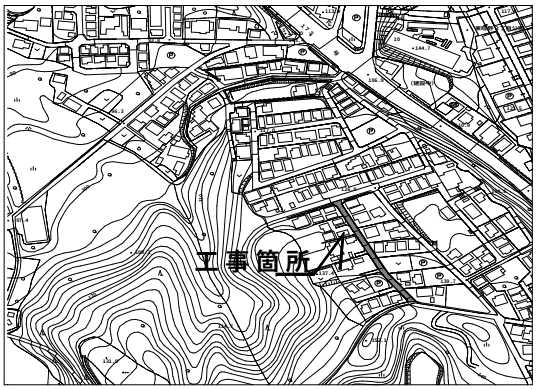

市道1924号

平野1丁目地内

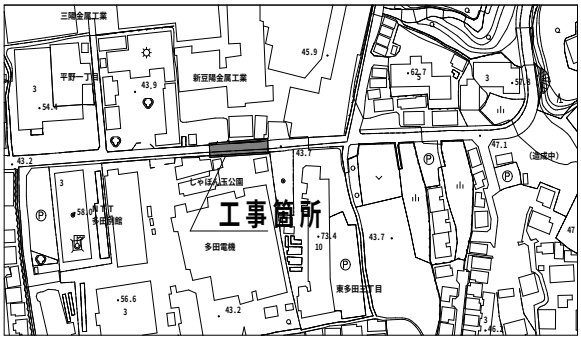

6．事業の評価(評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

・側溝整備の要望は、毎年増加しているが、官民境界が未確定の路線や流末の水路の断面不足等について、整備等の検討が必要である。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・側溝整備の要望件数は毎年増加し、整備カ所が追いつかない状況である。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	狭あい道路整備事業			決算書頁	330
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田　治紀		

2．事業の目的

後退道路用地を寄付受けし狭あい市道を解消し、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成を目指す。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		1,523	0	1,523		一般財源	1,523	0	1,523
	内訳	事業費	1,523		1,523		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	狭あい道路整備事業	細事業事業費	1,523
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市道231号(矢問1丁目)･市道205号(丸の内町)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	測量委託:1件　改良工事:7．5m		

(3) 概要

住宅建築に伴い、建築基準法により道路用地として境界線を後退させる必要が生じた時、同用地を寄付していただき、土地測量･分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。

5．事業の成果

・市道２３１号（矢問１丁目）の後退道路用地寄付に伴う土地測量のため境界立会等を実施した。
設計測量等委託料　682,500　円

・市道２０５号（丸の内町）の後退道路用地の寄付が完了したため、道路整備工事（プレキャストU型側溝工事延長７．５m）を実施した
改良工事費　840,000　円

狭あい市道道路整備事業　（単位：件、㎡）

項　目	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度
測量件数	2	1	0	2
工事件数	0	0	0	1
工事面積	＊	32.00	0.00	4.50
寄付面積	＊	20.87	0.00	3.55

＊：統計がありません。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9・8点：A、　7・6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・同事業の条件である道路用地寄付に伴う境界立会で隣接地等の境界が不成立となり、事業が進められない案件があった。狭あいの申請を受ける前に事前協議により境界等に問題があるか、精査した上で進めていく必要がある。 ・事業の取り組み宣伝が必要である。 ・部分的な整備ではなく、線的な整備が必要である。	

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	道路改良事業			決算書頁	330
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
所管室･課	土木部　道路整備課	作成者	課長　　畑尾　　隆輝		

2．事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		78,075	200,885	△ 122,810		一般財源	42,762	105,925	△ 63,163
	内訳	事業費	40,103	152,875	△ 112,772		国県支出金	4,900	70,109	△ 65,209
		職員人件費	37,972	48,010	△ 10,038		地方債	20,600		20,600
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	4	5	△ 1		特定財源(その他)	9,813	24,851	△ 15,038
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道261号道路改良事業	細事業事業費	888
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市平野1丁目外		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	用地測量A＝100㎡　物件調査:1棟		
(3) 概要　道路改良に伴う用地測量及び物件調査			
〈細事業2〉	市道49号道路改良事業	細事業事業費	2,335
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市鼓が滝2丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	用地測量A＝4，900㎡		
(3) 概要　道路改良に伴う用地測量			
〈細事業3〉	市道769号道路改良事業	細事業事業費	5,094
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市南花屋敷4丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	施工延長L＝70m　用地買収(1権利者)		
(3) 概要　宝塚市との協定に基づく工事負担金(施工延長L＝70m)			
〈細事業4〉	南花屋敷2丁目市道化事業	細事業事業費	9,573
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市南花屋敷2丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	施工延長L＝137．2m		
(3) 概要　道路改良工事			
〈細事業5〉	道路改良管理事業	細事業事業費	835
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	市内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			
(3) 概要　課庶務関係			
〈細事業6〉	市道12号道路改良事業	細事業事業費	21,378
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市見野1･2丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	施工延長(東谷中学校前L＝36．6m･交差点改良L＝33．8m･買収面積A＝60．03㎡		
(3) 概要　道路改良工事･用地買収			

5．事業の成果

①成果の内容

・市道２６１号道路改良事業
道路拡幅に伴う用地測量を行った。

・市道４９号道路改良事業
道路拡幅に伴うにごり池の用地測量を行った。

・市道７６９号道路改良事業
宝塚市側で用地買収が完了した箇所について、拡幅工事を実施したことにより工事負担金を支払った。川西市側の土地所有者１名については、用地交渉を実施した。

・南花屋敷２丁目市道化事業
改良工事を実施した。併せて、発掘調査の報告書の作成を行った。

・市道１２号道路改良事業
・東谷中学校校門前については、歩道が狭く危険であったが、改良をすることにより、歩行者が安心して通行ができるようになった。
・山下駅へ通ずる交差点は、鋭角でバス等の通行に支障があったが、用地を買収し拡幅したことにより、バス等の通行がスムーズになった。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、 7・6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
狭隘道路が多く、拡幅の要望は後を絶たないが用地確保に相当の時間と費用がかかるため、土地所有者に理解を求めながら対応していく。	狭隘道路が多く、拡幅の要望は後を絶たないが用地確保に相当の時間がかかるため、土地所有者に理解を求めながら対応していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	市道化対策事業		決算書頁	332
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田　治紀	

2．事業の目的

私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		674	370	304		一般財源	674	370	304
	内訳	事業費	674	370	304		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道化対策事業	細事業事業費	674
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	鼓が滝3丁目地内私道		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	鼓が滝3丁目地内私道区域沿道住民		

(3) 概要

･私道を市道化にするため、道路と民地の境界及び管理区域界の現地立会並びに測量を実施し、道路側溝整備、公共下水道整備等の工事を行い、道路整備完了後に市道認定を進める。

･市道化後の適正な維持管理等のため、また、道路と民地の境界を明確にするため、現地にプレート等を布設していく。

5．事業の成果

・私道を市道化にするため、道路と民地の境界及び管理区域界の現地立会並びに測量を実施した。測量後は側溝整備・下水道工事等、各所管課がインフラ整備工事を実施した。

・設計測量等委託料　588,000　円

・市道化に伴う道路との境界確定線、または、道路区域確定線に布設する境界プレートを購入した。

・消耗品費　85,785　円

単位：千円

	H17	H18	H19	H20
道路境界測量費	630	945	0	588
道路台帳作成費	0	2,835	0	0
境界明示板作成費	0	370	370	86

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9・8点：A、　7・6点:B、　5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
市道化事業は地元自治会が中心となり進めて行くが、市との連携が不十分なことや地権者の了解を得るのに時間を要する場合がある。２１年度以降は更に連携強化に向けて取り組んでいく。	課題・・・自治会市道化委員会との連携を強化し、スムーズに測量業務と道路整備の完成を目指す。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業			決算書頁	334
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
所管室･課	土木部　道路管理課	作成者	課長　西田 治紀		

2．事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの点検補修を行う

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		64,010	159,207	△ 95,197		一般財源	64,010	159,207	△ 95,197
	内訳	事業費	26,344	121,443	△ 95,099		国県支出金			0
		職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
		公債費	28,173	28,162	11		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	橋りょう維持補修事業	細事業事業費	26,344
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積･延長等）	5件		

(3) 概要

ペデストリアンデッキアーケード漏水補修･連絡通路補修･床版橋補修等

5．事業の成果

(単位：件、千円)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度
橋りょう修繕	10	11	12	5
費用	1,602	1,903	10,675	26,344

ペデストリアンデッキアーケード漏水補修工事
栄町24番外地内

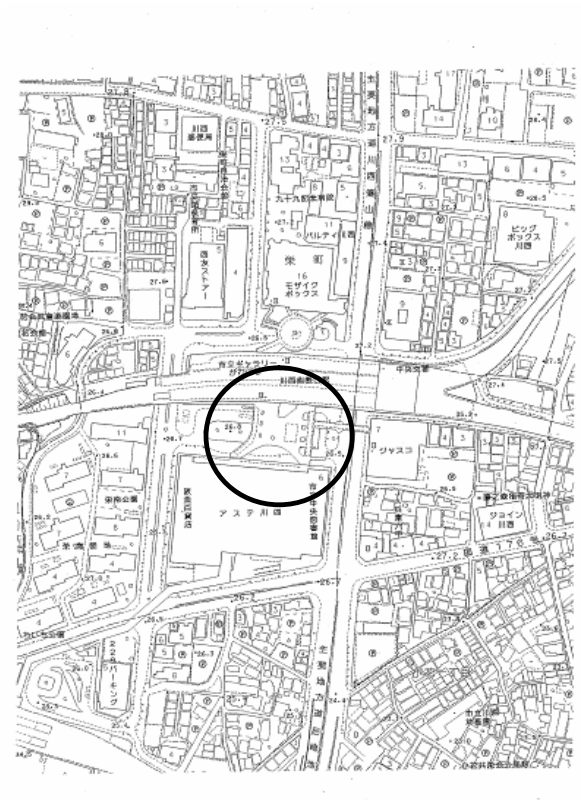

その他の補修箇所
- 栄根2丁目地内
- 栄根2丁目地内
- 栄町24番地内
- 久代5丁目地内

6．事業の評価 (評価者：担当部長)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成２１年度以降も継続的な補修が必要である。

《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

川西市が維持管理している１８３橋の中で、特に重要と位置づけている22橋については、日常点検（巡回点検）の中で、損傷の有無･経年劣化などを確認して順次補修を実施する。国土交通省が平成19年度に橋の耐用年数を50年から100年まで延ばす長寿命化促進事業を創設した。これは、対症的修繕から予防的修繕を計画的に実施し、財政的負担の標準化を図るものである。橋りょうを資産ととらえ、効率的に維持管理する「アセットマネジメント」を積極的に導入して、橋の長寿命化を図ると共に長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストが最小となるよう取り組む。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	橋りょう改良事業			決算書頁	334
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
所管室･課	土木部　道路整備課	作成者	課長　　畑尾　　隆輝		

2．事業の目的

歩行者の通行の安全を図るため、歩道橋を設置する。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		165	473	△ 308		一般財源	165	473	△ 308
	内訳	事業費	165	473	△ 308		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道268号歩道橋新設事業	細事業事業費	165
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市新田1丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	不動産鑑定及び用地買収		

(3) 概要

歩道橋設置に伴う、用地買収のための不動産鑑定を行った。
2権利者
買収面積A＝49．4㎡＋39．26㎡＝88．66㎡

5．事業の成果

①成果の内容

用地の買収単価の確定及び用地交渉

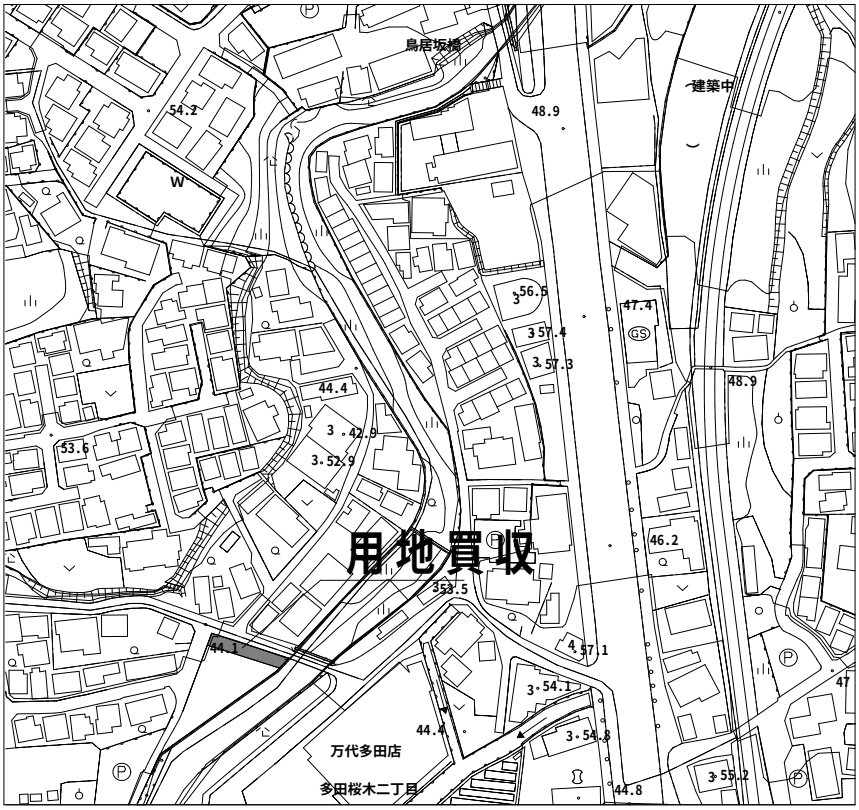

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成２１年度で歩道橋の設置工事を完了予定	用地買収に向け、土地権利者と交渉を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	街路新設改良事業		決算書頁	342
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
所管室･課	土木部　道路整備課	作成者	課長　　畑尾　　隆輝	

2．事業の目的

道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえながら、都市計画道路の計画的･体系的な整備を進めていく。

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
	総事業費		50,000	52,602	△ 2,602		一般財源	9,088	17,774	△ 8,686
	内訳	事業費	50,000	43,000	7,000		国県支出金			0
		職員人件費		9,602	△ 9,602		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)	9,912	8,828	1,084
参考	職員数(人)			1	△ 1		特定財源(その他)	31,000	26,000	5,000
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	豊川橋山手線新設改良事業	細事業事業費	50,000
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸3丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	府県境から能勢電鉄踏切まで。　施工延長L＝40m		

(3) 概要

川西市の東西交通問題の解消と絹延橋架け替えに伴う取り付け道路の整備を図るため、事業主体である兵庫県に負担金を支出した。

5．事業の成果

①成果の内容

南北交通と東西交通の渋滞緩和が図れる。

猪名川河川改修に伴う絹延橋架け替えとの整合を図ることにより、通行等の安全を図る。

6．事業の評価（評価者：担当部長）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9･8点：A、 7･6点:B、 5～3点：C

7．今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	《参考》平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
平成２２年度前半の絹延橋の供用開始に併せ、県道の整備を行い通行の安全確保を図る。	･呉服橋本通線については、平成１９年度で完成 ･豊川橋山手線については、兵庫県が主体で事業中である。